

# くつちゃん町の議会

こんなこと決まりました	P.2
町政を問う 一般質問	P.4
特集 議員定数に関する特別委員会	P.18
常任委員会報告	P.20
特別委員会報告	P.22
議長室からこんにちは	P.23
町民の広場 / 編集後記	P.24

議会中継は  
コチラから  
視聴できます



町議会では

# こんなこと決まりました

ここでは、令和3年11月から令和4年1月までに開催された定例会・臨時会で審議された内容について、関心が高いと思われるものについて報告します。

## 第4回 定例会 (令和3年12月6日~16日)

### 一般会計補正予算 (第9号) を可決

主に下記の事業に伴う補正予算 (補正予算全体で1億6,332万円) を可決しました。

- ふるさと寄附金業務委託料・・・5,705万円
- ふるさと応援基金積立金・・・4,023万円
- 町民PCR検査助成金・・・△1,264万円
- 国民健康保険事業特別会計繰出金・・・1,402万円
- 新型コロナウイルス接種業務委託料・・・1,150万円
- 地元のお店応援クーポン発行事業交付金・・・△355万円
- くっちゃん経営持続化支援金・・・△1,100万円
- スキー場新型コロナウイルス感染症予防強化支援金・・・560万円
- 宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金・・・2,700万円

### 一般会計補正予算 (第10号) を可決

- 子育て世帯へ臨時特別給付金 (先行給付)  
・・・1億1,650万円

## 条例の改正

- 倶知安町保健福祉会館設置管理条例・・・一部改正
- 倶知安町住居表示に関する条例・・・制定
- 倶知安町税条例・・・一部改正

## 第1回 臨時会 (令和4年1月21日)

### 一般会計補正予算 (第12号) を可決

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金  
2,000世帯×10万円・・・2億円
- 子育て世帯への臨時特別給付金(所得制限世帯分)  
100人×10万円・・・1,000万円

### 一般会計補正予算 (第11号) を可決

本町として年内に現金での一括給付する方針が決定したことにより、新たな補正予算を可決しました。

- 子育て世帯へ臨時特別給付金 (一括給付)  
・・・1億1,650万円

## 陳情「第10号」の付託

陳情第10号「倶知安町議会議員の定数削減を求める陳情」については、議長を除く15人の委員で構成される「議員定数に関する特別委員会」に付託されました。

## 2件の意見書を可決

- 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
- 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書

## 第7回 臨時会 (令和3年11月25日)

### 一般会計補正予算 (第8号) を可決

- 冬季生活支援費助成事業  
1,105人×12,000円・・・1,326万円

## 副町長の選任及び固定資産評価員の選任に同意

町長より副町長の選任、固定資産評価員を選任したい旨の提案説明を受け、同意しました。

副町長  
固定資産評価員

すがわら まさひと  
菅原 雅仁 氏

# 陳情審査報告

## ■陳情第8号

「俱知安町に放射性物質等を持ちこませない条例」の制定を求める陳情

陳情趣意（全文）

私たちの町の近隣町村である寿都町、神恵内村で、高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設の「文献調査」が始まりました。文献調査だけで、終わることはできるでしょうか。法律上は一度調査を受け入れれば、最終処分場建設地に選定される可能性が高まります。

地震大国日本で地下に核ゴミを埋める地層処分は、地下水への放射能漏れなど生活環境への影響の危険があります。日本の食糧基地である北海道の水産物や農畜産物は国民生活に必要不可欠です。俱知安町は国際リゾート地を掲げ国内外の観光客誘致に努力しています。2011年3月11日に起きた福島原発事故のことを考えると、この問題に向き合わなければいけないと思います。

この豊かな大地は一度、放射能で汚染されれば、私たちが住めなくなるだけではなく次の世代へ引き継ぐこともできません。

俱知安町は、環境基本条例で、「安全で健康かつ快適な環境を享受する権利の実現をはかるとともに良好な環境を将来の世代へ引き継ぐこと」を理念として定めています。この理念をもとに、条例制定により、将来に渡って私たちの町にいかなる放射性物質等を持ち込まないことを宣言することを求めます。（ご参考に条例案を添付します。）

以下、賛同署名1,339筆を付して陳情いたします。

※下記は陳情第8号の陳情審査報告書の記載

本町が自らの環境基本条例や道条例の遵守を明言していること、また本町が処分地として「適地」ではないという事実を考えれば、本町に「核のごみ」が持ち込まれる要素や危険性はほぼ無いと言える。したがってこれらの要素・事実によって陳情者の危惧や懸念は十分に解消されるものと考ええる。

以上の認識から、陳情者らが求める新たな条例の制定については、本町において改めて条例を制定する必要はないと判断した。

陳情第8号については、不採択と決定した。

## ■陳情第9号

公衆浴場設備による町民の健康増進と「至福の確保」に関する陳情書

陳情の要旨 陳情趣意（一部中略）

昭和の時代には、町内に東湯を始め旭湯、竹の湯、松の湯等銭湯が存在してました。さらに、昭和40年代に町内で冬季国体、ジャンプ種目が開催されるのを機に、宮様の宿泊施設として羊蹄閣(現ホテルようてい)が開業されました。（中略）

ところが最近になり、ここも設備の老朽化で8月で閉鎖となるため是非町内に公衆的浴場の実現を可能になるよう関係機関にも働きかけ善処することを強く陳情いたします。

陳情の理由

周辺町村、京極、真狩、ニセコ、蘭越等にはそれぞれ温泉施設があり、安価で町民の「至福」を確保して軽易に利用できているが、俱知安町民は車で隣町に経済協力しているようで、特に冬季は危険を伴うことも考えられるので、地元で浴場設備を願うものです。（中略）

是非とも地元の多くの人が集える「至福」の浴場設備を完成させてください。重ねて強く陳情致します。

## 厚生文教常任委員会の陳情審査報告 「不採択とすべきもの」

陳情審査報告を受けた後に、第4回定例会において陳情第8号について採決を行った結果、起立少数(賛成少数)で「不採択」と決まりました。

## 厚生文教常任委員会の陳情審査報告 「採択すべきもの」

陳情審査報告を受けた後に、第4回定例会において陳情第9号について採決を行った結果、全会一致(全員が賛成)で「採択」と決まりました。

## ■各議員の賛否

審議された議案のうち、賛否の分かれた議案のみ掲載しています。ほかの議案については、全員賛成しました。

審議結果	議案名等	富田 亀海	坂井 美穂	古谷 眞司	門田 淳	波方 真如	森 禎樹	原田 芳男	佐藤 英俊	小川 不朽	笠原 啓仁	田中 義人	森下 義照	作井 繁樹	木村 聖子	鈴木 保昭
第4回定例会																
不採択	陳情第8号「俱知安町に放射性物質等を持ちこませない条例」の制定を求める陳情	-	△	×	×	×	×	○	○	×	×	×	-	×	×	×

盛多勝美議長は採決に加わりません。○は賛成、×は反対、△は退席、一は欠席を表しています。



原田 芳男 議員

## 並行在来線は地域発展の起爆剤となるのでは

### 町長 在来線の存続が起爆剤になるとは考えていない

#### JR並行在来線について

##### 問

①町民説明会が行われたが、参加人数が少な過ぎるのではないかと。もっと多くの町民の意見を聞く必要があるのでは。

②並行在来線は地域発展の起爆剤となるのでは。観光客にとって魅力ある山線としてPRし、新幹線との相乗効果が発揮できるのでは。

③在来線の廃止によって、通勤・通学や通院など地域住民の生活への影響が大きいのでは。

④その他の問題として30年周期といわれている有珠山が噴火した時の貨物を含む迂回路線としての役割の重要性など。以上の4点について町長の答弁を求めます。

##### 答 町長

①JR並行在来線の町民への説明会は11月9日から10カ所で行ったが、100名の参加を頂いた。周知の方法として何とかできなかったのかといったところも踏まえて、今後に生かしていきたい。今回伺った意見を参考に今後の検討に生かしたい。

②高速交通網が整備されて今まで以上に人々が町を訪れやすくなることから、連動する公共交通のあり方やかたち・仕事など新たな地域発展の起爆剤となると考えている。在来線の存続が起爆剤になるとは考えていない。

③在来線の主な利用実態は通学・通院である。バスにおける待合所・トイレの問題などさまざまな利点と課題を整理した上で地域

住民の生活により良い形で解決するよう取り組む。

④貨物の問題や、まだ発表されない新幹線のダイヤなど、並行在来線の存続についてなどご意見を頂いている。

並行在来線の存続については北海道新幹線並行在来線対策協議会で協議をしっかりと進めていく。

#### 住民が望む町営プールを目指して

##### 問

①住民が望むプールとは。関係団体との意見交換の結果は。

②学校の水泳授業・倶知安小学校のプールの修復について。

③公認プールなど今後のプールの方向性は。

##### 答 教育長

①11月29日に利用者などからヒアリングを実施した。多くの意見を頂き、プール施設が多くの町民に必要とされていることを改めて感じた。

関連して③の今後の方向性については、評価した内容を基に工事の予定などを検討する。

②倶知安小学校のプールについては、多額の費用が掛かることや用地の今後の使用の問題などがあることから、修繕については見合わせることにする。

#### 答 町長

③通いやすい、利用しやすいことが生涯スポーツの場としては重要。今後のプールに関する方向性については多様な視点での検討が必要。

#### 新型コロナウイルス対策について

##### 問

①新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の感染が国内で確認されたことを受け、岸田首相は3回目ワクチン接種の前倒しを表明した。町の取り組みは。

②給付金については親の年収960万円未満の18歳以下の子どもに一人当たり年内に現金5万円、来春までにクーポン券で5万円としているが、国が認めているように現金で10万円の一括給付で良いのでは。

#### 答 町長

①ワクチン接種については可能な限りできるだけ前倒しを進めたいと考えている。

②給付金については、当初のとおり現金とクーポン券とを考え準備を進めているが、これからの正式な通知等も勘案して進めていきたいと考えている。



坂井 美穂 議員

## 冬に安心して暮らせる町へ

### 町長 一人一人に寄り添った雪対策をしていきたい

#### 冬に安心して暮らせる町へ

**問**

道路除雪により敷地前に残されてしまふ雪処理に対して、町民の皆さんはご苦労されている。この間口除雪について問う。

- ① 冬期間の除排雪等の情報は町民に分かりやすいものになっているか。
- ② 間口除雪の検討とその問題点。
- ③ 高齢者の間口除雪に対する対応。
- ④ 間口除雪補助に対する検討。

**答 町長**

- ① 情報をまとめたチラシを作成し、毎年12月の広報に折り込んで周知を図っている。緊急性のある情報は、防災放送、ホームページ、SNSなどを使って周知を図っている。
- ② 間口除雪については、町全体で実施が可能な検討を始めたが、予算・人員・機材の確保などの問題から実現が困難である。
- ③ 建設課と福祉医療課、住民環境課において情報を共有し、公助が必要とされる高齢者宅の間口除雪の状況について調査を進めているが、大半のお宅が大変な御苦労をされながらもしっかりと除雪している。
- ④ 全町を対象とした間口除雪補助については実現性が乏しい。公助が必要とされている高齢者世帯の間口除雪について福祉政策として検討を進めているが、公平性の確保などさまざまな課題があり、引き続き研究し検討する。

**問**

冬期間の除排雪等の情報に関しては、別冊で俱知安町の冬の暮らし情報

のように、もっと分かりやすいものへ検討が必要ではないか。

間口除雪に関しては、実態に照らし合わせてもっと一人一人に寄り添った形の雪対策をしていくべきでは。

**答 町長**

シーズン初めに、全町民に発信できるように情報の改善を重ねてまいりたい。一人一人に寄り添った形で雪対策の対応をしてみたい。

#### 新たな「町の花」の検討について

**問**

現在、町の花キバナシャクナゲは、俱知安町100年の時に選定されたもの。ツツジ科の低木で高山植物。花言葉は「危険」、「近寄りたくない」。制定から30年が経ち、現在は俱知安町景観計画・緑の基本計画が策定段階である。この機会に町民に親しまれ、この町を思い出してもらえような町のシンボルとなる新たな花の検討ができないか。

**答 町長**



町花 キバナシャクナゲ

俱知安町開基100年記念事業の一環として、町の象徴である羊蹄山の代表的な高山植物として平成9年に町の花としてキバナシャクナゲが決定された。

変更には、町民の皆様の機運の高まりが必要と考えている。

#### 集いの場、拠点の創出へ

**問**

町民のフレイル予防や子どもの居場所づくりとして集いの場をどのように検討されているか。

**答 町長**

フレイル予防における集いの場については町の保健師や栄養士が実施する健康教育について、職場や何らかの活動で集まる場や若い方の集いの場に直接出向いて実施することを積極的に進めて、元気な高齢期に繋げていく内容を含めて実施している。

子どもの居場所づくりについては、それぞれの意向に合った子どもの居場所づくりが重要であろうと考えている。





富田 竜海 議員

## ワクチンとマスクに対する町長の認識を問う

**町長** 住民が自身で考えて行動できるよう、正しい情報提供を行っていく

**問** ワクチン接種はいかなる職種、立場の人であっても接種、もしくはは接種の強制は勿論、接種の有無によるいかなる優遇も冷遇も許されない。この認識はもっているか。

**答 町長**

接種は本人の同意を前提としており、接種を辞退される方のキャンセル連絡方法について、否定することなく掲載している。接種の有無による優遇、冷遇はあるべきではない。

**問**

ワクチンハラスメントに対する対策は。

**答 町長**

接種は強制的ではない、本人の意思によるものである旨を説明し、受けることも受けなくても尊重されることの周知をしていく必要がある。

**問**

接種に対するリスク・副反応の情報が不十分ではないか。

**答 町長**

接種券送付時に同封しているワクチンの説明書に記載があるほか、接種当日に渡しているリーフレットに接種後の注意事項及び接種後の副反応への対応方法が記載されている。

**問** 重大な後遺症が残った場合や死亡事故につながった場合の補償に対する記載が抜けており、不十分ではないか。

**答 町長**

接種券送付時に同封しているリーフレット及び接種会場配布のリーフレットに掲載しているが、リーフレットに全てを記載するのは難しい。  
まずそういった制度があることを周知し、詳細については個別で相談に応じていく。

**問**

予防接種法に基づく副反応疑い報告において、報告義務を負うのは誰か。厚生文教常任委員会において、ワクチン接種会場を離れた後の副反応の有無は調査していないとの回答があった。制度の趣旨から考えれば、そもそも調査をするべきでは。

**答 町長**

報告義務を負う者は副反応疑いを診断した医師等になる。現時点で町が副反応調査を行う予定はないが、副反応の種類や状況などを周知し、心配がある場合には医療機関への受診を勧めていく。

**問**

マスクハラスメントに対する対策は。

**答 町長**

マスクの着用も非着用もハラスメントの対象になるべきではないと考えており、住民が自身で考えて行動できるよう、正しい情報の提供を行っていく。

**問**

現状、職員や児童に対し半ば強制的にマスク着用を求めているが、マスクシンドローム等、マスク着用が原因とみられる症状が発症した際、重大な後遺症が残った場合や死亡事故につながった場合の責任の所在は。

**答 町長**

マスクの着用は誰かに強要されるものではなく、自身あるいは子どもの場合は保護者が判断して着用する。この方々がそれぞれ責任を持つて行うものである。

**答 教育長**

学校側に過失がある場合は当然、町・町教委が法的責任者になり得ると考えている。私自身も重大な事態を発生させた場合には、教育行政の長として逃げずに対応し、いつでも責任を取る覚悟である。



佐藤 英俊 議員

## 自転車の安全な利用とヘルメット着用指導の現状は

**教育長** 地域保護者への周知を更に徹底し、理解を得られる努力を重ねる

**児童・生徒の自転車の安全な利用とヘルメット着用指導について**

**問** 小中学校においての自転車の安全な利用とヘルメット着用指導の現状と小学校入学時にヘルメット購入費用補助の実施検討について、教育長に伺う。

**答 教育長**

4月から5月にかけて毎年、交通安全教室を行っている。その際、自転車の安全な利用は勿論、車両の点検などについて指導を行っているほか、ヘルメット着用による安全性とその効果などについて説明をしている。

平成30年10月1日に施行された北海道自転車条例において、ヘルメットの着用に努めることは、自転車利用者の責務であるとされ、文科省もヘルメット着用を努力義務とはしているものの、このことはロードバイクやマウンテンバイクなど、競技自転車の愛好者等を除き必ずしも十分に住民の理解を得られているとは言い難い状況にあると認識している。ヘルメットの着用について、地域、保護者への周知を更に徹底し、理解を得られる努力を重ねていく。

**ひらふ第一駐車場再整備のBプラン**

**問**

本町は現在、ひらふ第一駐車場再整備に向け検討会の場で議論を重ねている。検討会から示されている主な内容は、整備費用の民間導入方式が有力である。

しかし、民間事業が投資した費用をその事業から得るためのハードルは高いと言わざるを得ない。実質100日間の稼働と夏期間においては収益をあてにできない。真に民間ノウハウで活性化し、有効に活用するのであれば、町有地である土地売却を行い、その原資でサン・スポを公営駐車場、案内所中心とした複合施設を含めての再整備や、町営プールを複合施設として建設原資に充てる。Bプラン検討の考えを伺う。



**答 町長**

第一駐車場再整備については、平成27年度にひらふエリアにおける観光施設等の整備検討プロジェクトチーム、そして更に平成28年度にはひらふ地区駐車場再整備に係る有識者

会議を立ち上げ、主に交通誘導面での議論を進めてきたところ。

また、広く知られていない点の一つとして、第一駐車場は二セコ積丹小樽海岸国定公園の駐車場区となっており、当該国定公園の管理指針において、駐車場は通過型の利用者のために利用動向を踏まえながら整備し、利便性を確保することが示されている。国定公園内において一定の台数の駐車場は確保すべき機能となっているところ。

民間活力導入の際は、本体事業となる駐車場や交通機能の他に附帯事業や任意事業として民間事業を導入し、これにより民間では採算を確保し、行政側は土地の賃借料などを事業の整備費用に充てていくことになる。サン・スポーツランドは、シンボルゲートの機能を補完する場所として駐車場の整備方針でも示しているところ。





小川 不朽 議員

## 「倶知安駅周辺まちづくり提案書」に基づく町の取り組みは 町長 今後、緊密に連携を図って進めていく

**問** 11月29日、倶知安商工会議所は町に「倶知安駅周辺まちづくり提案書」を提出した。

提案書の内容は、商業施設と子育て支援施設を新たに設けて駅前活性化を目指すとする内容で、絵本館をホクレン倶知安支所の建物に整備する等としている。こうした整備事業の具体について伺う。

### 答 町長

この提案書は、まちづくり会社準備室として、今後のまちづくりの基本的な考え方と駅前拠点整備に関する提案であり、不動産取得や施設整備・運用、全体的なスケジュールについて今後、協議・調整をしながら緊密に連携を図って進めていく。

絵本館については、このまちなか広場の敷地の中で組み込ませることが可能との提案と受け止めている。

### 羊蹄山ろく発達支援センター 移転の適地は保健福祉会館

#### 問

羊蹄山ろく発達支援センターは、羊蹄山麓7カ町村の発達支援が必要な幼児・児童等が利用している。

築52年の羊蹄山ろく発達支援センター施設には、狭隘と老朽化の改善を求める声がこれまで幾度もあがり、町長は現在、具体的な検討を進めていきたいとしている。保健福祉会館内の空きスペースの跡利用も考えた時、本施設を保健福祉会館内に

移転することが敵地であり、最善策と考えるが。

### 答 町長

9月27日、こども未来課では、役場の建築士とともに発達支援センターの現況について確認を行い、施設面において課題点が多くあるということが分かった。

11月30日、羊蹄山ろく高齢者・障がい者福祉推進協議会の幹事会を開催して、当該施設の現状について報告・説明をし、共有化を図った。

今後の施設の在り方についてはこれからということになり、議員の提案について、今後関係部署と連携し保健福祉会館への移転の可能性も含めて、協議検討を行っていきたい。



羊蹄山ろく発達支援センター（北3東2）

### 並行在来線対策協議会ブロック 会議の結果に基づいて

#### 問

町において、町長の「まちトーク」を含め計10カ所の会場で「北海道新幹線に向けた地域交通のあり方に関する意見交換会」を開催した。ちなみに私も5カ所の会場で、参加住民と町長の意見交換に聞き入った。

対策協議会ブロック会議では、今月12月にも沿線9自治体の意向を聞く場を設けるとしている。

今後の議会への対応、町長の考えと方向性について伺う。

### 答 町長

（意見交換会での）町民の中からもさまざまな意見、将来を見据えた考えや課題などの声を踏まえ、町長として判断する時期になつてきたと考えている。

一方で、並行在来線の存廃の決定については、協議会の後志ブロック会議で、沿線自治体がそれぞれの考え方を持ち寄り、課題を整理した上で全会一致が必要である。

まずは町として、10年後、20年後に地域公共交通がどうあるべきか、地域の住民の足をどう確保できるのか、住民の皆様の声と本会議での議論などを総合的に勘案し、将来を見据えた地域公共交通の方向性を判断した上で、所管の委員会において報告させていただきたい。



笠原 啓仁 議員

## 『本町と核のごみ』 受け入れ、持ち込みはあるのか 町長 あり得ない 今後もこの考えに揺るぎはない

**問**

本定例議会初日、議会は「俱知安町に放射性物質等を持ちこませない条例」の制定を求める陳情を不採択とした。本町に「核のごみ」が持ち込まれる可能性や危険性はなく、条例は必要ないと判断したためだ。

町長にも条例の提案権がある。今後、陳情者らの思いや期待が町長に向けられるかもしれない。これまでの町長の言動からすると、本町では核のごみの『受け入れ』も『持ち込み』もあり得ないと思う。「核のごみ」と条例に対する町長の考えは。

**答 町長**

本町においては、一つには北海道が制定し、持ち込みは受け入れ難いとした「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守すること。

二つ目には、町の環境基本条例の目的や基本理念などを踏まえ、受け入れを検討する余地はないこと。

三つ目には、国が示している科学的特性マップから見ても、本町に対し国からの地層処分申し入れはあり得ないこと。こうした姿勢や立場、事実は、今後も揺るぎないものと考えている。

したがって、持ち込ませないことを条例化せずとも、皆さんが抱く不安や懸念を十分取り払うことができると考えている。

### 『くつちゃん子条例』 策定作業は「こども未来課」で

**問** 現在、町長の目玉公約である「くつちゃん子条例」の原案を総合政策課が作っている。

総合政策課での策定作業を「こども未来課」に移すべきと考えるが、町長の見解は。

**答 町長**

子育て、子育てについての業務は非常に多岐にわたり、役場組織の中でも横断的な取り組みが必要となる。また、俱知安町設置条例では、重要政策の企画及び総合調整に関することは総合政策課が担うこととなっている。くつちゃん子条例の制定は、私の重要施策。そうしたことから、総合政策課が中心となり策定作業を取り進めている。

なお、条例の提案は来年の9月定例議会に、施行は新年度（令和5年）を考えている。

### 『こども園での土曜保育』 完全実施まであと一歩

**問**

来年4月から藤幼稚園（こども園）が「土曜保育」を実施することとなった。未実施は、めぐみ幼稚園（こども園）だけとなった。「土曜保育」の完全実施まであと一歩だ。来年度からの「土曜保育」の見通しは。

**答 町長**

10月13日、町の担当課と3園で、令和4年度に係る土曜保育を含めた実施状況について協議した。土曜保育について、藤幼稚園が自園において実施、めぐみ幼稚園は実施できないとの報告を受けた。めぐみ幼稚園の5歳児4名、4歳児1名の土曜保育は引き続き「ぬくぬく」で行うが、あくまで暫定的な対応であるので、今後めぐみ幼稚園に対しては土曜保育の実施を求めていく。

### 『町の図書室』 「福祉的配慮」が必要だ

**問**

つい先日、80代の女性から「公民館3階の図書室を何とかして欲しい。行きたくても行けない。」と私に電話があった。本町の図書室は「福祉的配慮」を最も必要とする公共施設の一つだ。3階の図書室を誰もが行きやすい場所に移転させるなどの措置が必要だ。町長の見解は。

**答 町長**

施設整備については、財政的な裏付けがある程度見通せない中では、なかなか計画も進められない。今後は電子図書館導入などソフト面についての十分な協議・検討を行っていききたい。

### 『国政選挙の投票率』

**問**

18歳、19歳は上がっているか。

**答 選挙管理委員長**

本町で実施された選挙では、本年の衆院選が投票率・投票者数共に過去最高となった。

### 『小学校での教科担任制』 本町での導入予定は

**問**

本町での教科担任制の導入予定は。

**答 教育長**

専科教員の確保など不確定要素が多く、文部科学省でも事業推進の工程は明確になっていない。推移もはっきりと見定めながら堅実に着実に町として取り組みを進めていく。



森 禎樹 議員

# 公民連携のまちづくりを推進していくのか？ 行政主体でまちづくりを進めていくのか？

## 町長 それぞれの強みをしっかり生かした中で着実に進めていく

### 問

今後、まちづくりにおいては公民連携という考え方が非常に重要・必要だと考える。また、公民連携を推進していく上では、どのようなまちづくりをするのが重要であり、基本的な考え方は「第6次倶知安町総合計画」から読み取れる。

しかし、実際の整備計画は全体像が見えてこない。それぞれ個別の整備計画はできているが、これらすべてを網羅した形の長期的な総合整備計画、つまり、まちづくりのグランドデザインが必要。

いずれにせよ、行政の意識改革と覚悟が必要であり、民間の発想とスピード感に対応する柔軟性が求められる。そこで以下を町長、教育長に伺う。

- ① 公民連携に対する考え方
- ② 今後の進め方
- ③ なぜ総合整備計画を作成しないのか
- ④ 公民連携を推進する覚悟はあるのか

### 答 町長

① 公民連携は、官と民による対等の立場でのパートナーシップの形成であり、民においてはパブリックマインド、公共の精神が備わっているが大変重要であると考えている。

お互いに地域への愛着と貢献の気持ちをもつて、自分事として町をつくるための共有がしっかりと図られて、課題の解決や地域の発展のために連携することだと捉えている。

② 今般締結した町と商工会議所の協定に基づき、相互に協働と連携を促進させ、まちなかのにぎわい創出を図る施策を推進する。まずは、それぞれの得意な技・知恵を出し合うための役割分担を明確にする必要

があると考えている。

③ 現状においては、本町が現在策定しているそれぞれの方針・計画がある。この中で公民連携の可能性、それぞれの計画において検討すべきものであると考える。

④ 今後のまちづくりにおけるさまざまな事業を推進するには、行政主体のみに捉われることなく、官と民との役割分担がしっかりと図られるかどうか公民連携による事業展開の可能性についての検討を加え、公共の精神をしっかりと備えた本町に愛着をもって事業を推進していただけるパートナーが大変重要である。

これらを念頭にこれからもしっかりと共に歩んでいきたいと思っている。

### 答 教育長

①② これからのまちづくりにおいて、自治体と民間団体の事業者等が連携して公共サービスの提供を行う公民連携の仕組みは、積極的に取り入れていかなければならない。

山積みする課題を解決するための事業の骨格を町が適切に設定した上で、民間が得意とする分野に関しては、その知恵と力を上手に活用させていただく。

このような考え方で進めていかなければ、今後の公共事業はなかなか立ちいかなくなってしまうと考える。

③ 町有施設の全てを網羅した総合整備計画を新たに作成することとした場合には、町長部局と十分に協議しながら、より適切な施設整備や整備費用の平準化に努めていく。

④ 公民連携がまちづくりや教育行政において、より適切な形で推進されていくよう十分に検討・協議しながら取り組んでいく。



波方 真如 議員

## 町民に届く情報発信

# 町長 世代間を超えた発信の仕方、意見を出して頂いてより良い情報発信に努めて参りたい

### 問

「俱知安町字山田地区の住居表示に関する公示について、問題があるのではないか」との意見を頂いた。

公示方法について問題はないにしても、町民に届いているのでしょうか。私は今回の公示の件だけではなく、この町のさまざまなことについても「町民に届く」このポイントがとても重要であると考えてる。

新型コロナウイルス感染症により、我々町民は行政の発信する施策や要請・連絡などが、以前に比べ非常に密接なものとなった。行政には発信力が問われ、我々町民は情報を受け止めるアンテナが必要となり、双方の努力が必要な時代になった。しかし、膨大な情報の中で届いていなかったでは済まされない問題があるのも事実。

町民に届く情報発信というのは、非常に重要であり改善できると考え、町長に伺う。

### 答 町長

このテーマは、私をはじめ職員全員が本当に古くから課題として抱えて、これからもずっと追求しなければならぬ最大のテーマだというふうに認識している。

今回の字山田地区の一部における住居表示に関する公示については、事務手続き上の問題はなかったものと認識しているが、町民に届くといった視点では、発信の方法に丁寧さを欠いていたものと考えている。

### 問

俱知安町のホームページについて

### 答 町長

幅広い分野の情報が掲載されているが、必要な情報にたどり着くのが難しくなる傾向がどうしても出てしまう。

そこで、本町では問合せが多いものについてトップページに「話題のページ」のリンクを掲載し、直接アクセスできるよう配慮している。

また、特に住民に届けたい情報を集約した町の話題をトップページに掲載し、多くの人に必要な情報が速やかに届くような取り組みも行っている。

本町の特性上、世界中からの観光情報を求める方が増えてきている。そういった方々に対応するため、多言語対応のAIチャットボットであるBeBotも搭載しており、世界中の方々に観光情報を提供できるよう努めている。

### 問

我々町民はどこにアンテナを張るべきか

### 答 町長

本町では、公示に限らず広報くちゃんや町ホームページをはじめ、フェイスブックやLINEといったSNSや町内会の回覧等、さまざまな方法で情報発信を行っている。

### 問

トップページに載せた情報もどんどん更新されて見られなくなる。大事な情報はすぐに見られる配置に。そういったことも考えていただきたい。

### 答 町長

単独でホームページ作成会社と契約しているわけではないので、そういったところでの限界というのもある。ですが、大変重要なツールと認識しているので、そろそろ今後どうするのだというところも見直していかなければならない。

大幅に変えるとなると、かなりの予算も検討していかなければならないので、引き続き検討させていただきたい。

### 問

世代に合わせた発信の仕方

### 答 町長

本町に世代によって思考や傾向が違うので、世代間を超えたそれぞれの発信の仕方というものも、どんどん意見を出していただいて、より良い情報発信に努めてまいりたいと考えている。



作井 繁樹 議員

## 今すぐできる経済対策、町長のトップセールスだ

### 町長 さまざまな機会を通じて、積極的に行っていく

**問** 今すぐできる経済対策、町長のトップセールスだ。町内で行われる建設工事に地元業者が携わることができるよう、発注者並びに落札業者に要請することも町長の大切な仕事の一环だ。

**答 町長**

さまざまな機会を通じて、町の経済対策につながるトップセールスを積極的に行っていく。

**問** 情報を提供するということは、町民にとってさまざまなビジネスチャンスが広がる。定期的に新幹線関連あるいはリゾート開発事業関連の情報を発信すべき。

**答 町長**

マップ等でまとめるなどして、できるだけ有用な情報を分かりやすい形で発信したい。

**問**

まち会社準備室に地域おこし協力隊員を募集して派遣すべき。

**答 町長**

新年度の募集は合計7名になる予定。その中に、まち会社準備室で業務を担っていた方々の採用も予定している。

**問** 俱知安商工会議所の中にワンストップの相談窓口を設置、創業サポート支援、くっちゃんーびず、即スタートさせるべき。

**答 町長**

まずは、町・商工会議所・金融機関が共通認識を深め、役割の確認を行うための話し合いをスタートさせ、創業希望者に寄り添った創業サポート支援の実現につなげたい。

**問** 利用額の一定額を環境保全や観光振興の財源とするニセコエリアクレジットカードの発行、カード会社と交渉すべき。

**答 町長**

カード会社の協力はもとより、趣旨に賛同し応援してくれる利用者の方の協力が何より必要。

エリアの魅力を高め、サポーターを増やし、これによりエリアの魅力をより一層高めていくといった循環を生み出す。町の消費喚起、または魅力増進につながる施策について、柔軟な発想と多様な視点をもって研究したい。

**問**

カードに拘るつもりはない。今の時代だからカード以外に、キャッシュレスのもっと良い別の商品もあると思う。域内循環、話題作りも含め、さまざまな相乗効果が期待できる。積極的に情報発信をしつつ研究を深めて欲しい。

**答 町長**

キャッシュレスはコロナ感染対策でもある。コロナ禍での経験、教訓を生かしつつ、消費喚起と連動させて研究することも大切だと思う。



民と官、公民連携の推進がより重要である。



木村 聖子 議員

## ふるさと納税など使途目的を具体化することで透明化を 町長 ネーミングライツ導入、要綱を整理し準備を進めている

ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツ等の効果的な運用を

問

令和3年11月時点の寄附は約2億3700万円。使途先では「子育て支援体制や教育の充実」が高い。

それに応えるためにも、分かりやすく事業展開をすることで、更なる寄附意欲や達成感等に繋げる。

また、町民に対しては事業の実施時期など透明化に貢献すると考えるが見解を伺う。「絵本館、プールの改修・移転、ファミリーサポート事業の導入など」

答 町長

子育て支援・教育の充実への寄附金は保育所ぬくぬくの運営、放課後児童クラブの運営、子ども医療費等の助成に活用をしている。

今後、クラウドファンディングで絵本館改修やプール改修のほか、ファミサポ導入など個別具体事業に生かすことは可能であり、事業計画の透明化につながることから、今後積極的にこれらを活用していきたい。

ネーミングライツは現時点において、本町における要綱の整理を行っており、実施の準備を進めている。



若者世帯と高齢者世帯住宅の振り分けを

問

南6条団地の改修計画があるが、町営住宅をそのまま建てずに一部を若者世帯向けに宅地造成し、市街地に近い旧みなみ保育所や旧測候所跡に高齢者住宅や町住団地にすることで高齢者が徒歩で行動が可能になる。

域内交通の整理のためにも居住地の集約化は必要と考える。

答 町長

旧みなみ保育所跡地は住宅用分譲地として整備する計画であり、子育て世代の一定数の定住化を期待している。南6条団地は建て替えを前提とした計画で検討を進めている。

通院や買い物など、移動行為への配慮は議員のご指摘の通り利便性の良い場所へ居住地を集約する、流動することは解決方法の一つと考えるが、町有地適正利用による居住地集約については、じゃがりん号の活用なども含めてより良い解決方法の検討を進める。

緑・水・景観保全、適正なインフラ整備

問

景観条例制定に伴う景観や環境資源保護、インフラ負荷の軽減のため、今まで未整備であったエリアの設定や保全区域の設定など、大変重要であると考えて

いるが、保全区域に宿泊用途制限を設ける効果を伺う。

また、リゾートエリアでありながら100坪程度の宅地開発であっては、むしろ景観の形成に影響があると考えているが検討中の内容を伺う。

答 町長

一昨年度に策定した観光地マスタープランで質の高い開発の誘導を掲げ、森林・農地などの豊かな自然が残されているところを保全エリアとし、都市開発総量を適切にコントロールする考えを示している。

このマスタープランを踏まえて、昨年度より景観地区及び特定用途制限地域の見直しを検討している。

リゾートエリアの保全地区は、ホテル用途建物は床面積1000平米以下にすることで開発のボリュームを抑え、環境への負荷の低減、スキー場の良質なサービスの提供などの効果を見込んでいる。

また、保全区の宅地開発については最低敷地面積を原則1000平米とし、ゆとりある敷地の確保を求めることを検討しているのご理解願いたい。

この地域を豊かなものにし、ふるさと倶知安の創出のため必要な施策として現在、取り組んでいる。



古谷 眞司 議員

## 保健福祉会館の未来は、絵本館はどこに

### 町長 絵本館は保健福祉会館へ仮移転、その後は検討。 保健福祉会館は福祉の拠点へ

#### 問

施設老朽化により急がれる絵本館再整備は、早急な対応が必要だと町長は明言されている中で、保健福祉会館へ仮移転するような話もしているが、未だに明確な方向性が示されていない。本当に喫緊の問題であり、絵本館をヤドカリのように移転から移転となつては安心は得られない。現絵本館を取り壊し、その場所に新設し、子育てセンターの拠点とすることを今決断すべき時と考える。

また、仮に保健福祉会館へ絵本館を仮移設し、絵本館が転出した後の空きスペースの活用についても何ら示されず、一時しのぎになっている。

改めて絵本館の整備計画及び保健福祉会館の整備計画を伺う。

#### 答 町長

絵本館は利用者の安全を最優先するため、早い時期に暫定的に絵本館部分を保健福祉会館の現在空いている事務スペースへ移転させたい。

しかしながら保健福祉会館を俱知安厚生病院の第2期整備改築に関わって院内保育所の一時利用の要望が出されている。

その検討調整の結果次第、暫定的移転を取り進め、その後に俱知安商工会議所から先日ご提案があつた駅前のみちづくりの中で整備するのか、あるいは全く別な場所での整備とするのか、今後十分に検討していく。

また、保健福祉会館は、今年度策定がスタートした「俱知安町地域福祉計画」に示されるであろう俱知安町社会福祉協議会と連携し、福祉関連の拠点として整備したい。

## 教育環境の更なる進展

#### 問

本町の小学校・中学校において、中学校での町単独の教員加配、また民間英語塾に委託しての小中学校での英語授業など独自の教育プログラムに取り組んでいる。

また、これから小学校での教科担任制であったり、コミュニティスクールの導入など、新たな教育環境の計画がされている。本町はさまざまな国の人たちが居住し、生活パターンが多様化している。教育の中にも多様性を重視した教育をしていく必要がある。

そこで以下の点について教育長に伺う。  
① 中学校教員加配及び英語授業の評価はどうか。

② グローバル、多様性を認める社会実現のため、教育環境の今後の方策について。

#### 答 教育長

① 教員加配により各学級の生徒数が概ね30人前後となり、一人一人の生徒に教師の目が行き届くゆとりある教育環境が保障され、学習指導にも生徒指導にも大きな教育的効果を生んでおり、学力面では全国平均並みを維持している。

平成30年度からスマイルニセコとの委託契約により、オールイングリッシュの小学校英語授業を開始、中学校では令和2年度から英語科教員へのサポートティーチャーを配置して、小学校との連続性のある授業を構築し効果を出している。

② 今年、立命館慶祥高校と締結した協定書に基づき、世界で活躍できる人材の育成を目指すような協働事業を進める。

また、国際的な人材育成を主眼とする国際バカロレア教育について、現在文科省が担当部局を構えて積極的に推進している。本町小中学校の英語教育等の進展具合を見守りながら、その導入の可能性を検討していくことになる可能性がある。





門田 淳 議員

## 公共インフラ、事業費は維持していきたいのか

### 町長 計画的に優先順位をしっかりと定めながら進めていく

#### 公共インフラについて

#### 問

- ① 近年の道路新設改良工事と水道管整備の施工状況と今後の考え方。
- ② 2030年に耐用年数を超える配水管は。
- ③ 漏水対策の調査結果や自然災害への対応は。

#### 答 町長

①平成30年度2路線289メートル、事業費8400万円。令和元年度3路線642メートル、事業費で1億1700万円。令和2年度4路線753メートル、事業費で8200万円。町道改良工事の実施は、俱知安町の総合計画で示している改良工事4本、延長350メートル程度、これらを二つの目安として実施している。

総合計画以上の事業量を目指して毎年度推進していく。水道管の整備について工事費として1億円、延長にして1000メートルの更新を継続して取り組んでいく。

②現状は、耐用年数とされる40年を経過した配水管の延長は4万8834メートルとなっており、率として30.3%となっている。

このまま何も更新を行わず2030年になつたとすると8万7477メートルということになり、率に換算すると54.2%となる。

③今年度水道課では、専門業者に委託し市街地を対象に漏水調査業務を行っており、22か所の漏水箇所を特定している。自然災害にも耐えられる強靱な水道にしていけるよう今後も努めていく。

#### 問

前町長の答弁では年間10路線、事業費としては2億円程度で進めていきたいという答弁だったが、事業費は減らしていくのか。それとも当時の事業費2億円は維持していきたいのか。

#### 答 町長

計画的にやはり優先順位をしっかりと定めながら進めていく。

#### 障がい福祉や子育てに関する情報発信と普及啓発の充実を

#### 問

①障がい福祉に関係する政策・計画・事業に関する情報を町のホームページなどで情報発信の充実を図りながら、より具体的に事業を進めるための予算編成や体制づくりを整えるべきでは。

②俱知安町における障がい者就労施設等からの物品等の調達推進方針が定められていると認識しているが現状は。

③既存の子育て支援団体への活動の後押しや次のステップへつなげるための協議など、新年度予算に向けた取り組みは。  
④くっちゃん子条例の制定に向けた進捗状況は。

#### 答 町長

①具体的な施策につながる取り組みとなるようさらなる検討をしていく。

②供給可能物品については、積極的に障がい者就労施設等からの調達を推進していく。

③子育て支援団体に寄り添いながら子育て関連の対応を行っていくなど、行政側からできる限りの支援をし、子育て子育てしやすい町となるよう町をあげて取り組んでいきたい。

④9月定例議会での提案を目指して策定作業を取り進めていく。

#### 答 教育長

③教育委員会と子育て支援団体を中心とした子育て世帯の方々との意見交換をより活発にし、官民一体で取り組みを進めていく。





田中 義人 議員

駅周辺再開発など各種計画の中身が見えない。エネルギー政策の導入も必須

**町長** 官民連携で取り組みたい。景観計画は令和4年度中に策定予定

**問**

- ①各種検討委員会の主催者
- ②これまで策定した計画
- ③今後の計画策定スケジュール
- ④駅前通り再開発の誘導政策の考えをそれぞれ伺う。

**答**  
**町長**

- ①倶知安町が新駅周辺整備推進委員会、鉄道・運輸機構がインバンド等対応策検討協議会、北海道運輸局がインバンド観光勉強会となっている。
- ②令和2年に新駅周辺整備計画を作成し、アクションプランを推進するための整備推進委員会を設置している。
- ③令和3年度は整備推進委員会で新駅前広場や駅裏との機能分担を議論している。(在来線の存廃は令和4年度の早い段階で示される予定でもあり)そこがコントロールポイントとなっていくため、令和4年度からの本格的な計画策定の準備を進めている。
- ④景観計画と併せ、都市計画の変更あるいは立地適正化計画の策定も考えていく中で、容積率の緩和なども引き続き協議したい。

**問**

倶知安商工会議所から提案された「まち会社」について

**答**  
**町長**

石造倉庫及びホクレン支所の建物を(町が)購入し、指定管理者制度を活用してまち会社が管理・運営していきたいとする事業内容、まち会社への出資、施設整備スケジュール等が

提案されている。

財源的なこともあるので、まち会社の準備室とも話をする必要が当然出てくると考える。

**エネルギー政策を取り入れたまちづくりを**

**問**

G20北海道倶知安宣言に基づき、エネルギー政策を取り入れた持続可能な「一克雪」を視野に入れた計画を新駅周辺再開発に併せて策定すべき。

開発拡大により電力不足も進行しており、分散型エネルギーインフラプロジェクトなど、国の脱炭素社会推進メニューの活用についての見解を伺う。

**答**  
**町長**

SDGsにおいては、2030年までに再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させることなどがターゲットに挙げられている。

先日北海道電力の社長ともお会いして意見交換をした。官民連携による地域新電力設立活用のご意見を頂いた。総務省以外にも、経産省などから設備導入やソフトハード事業に活用できる補助制度があるようなので、今後しっかりと研究していく。

今がこうした政策を進めるラストチャンスとの意見を踏まえ、時機を逸しないよう、まちづくり会社などとの官民連携で速やかに検討に入りたい。



「倶知安駅周辺」

(梶本博美氏 撮影 無人航空機の飛行に係る許可書 東空運第 19928号)



鈴木 保昭 議員

## 先頭に立ち、14カ町村の代表として厚生連と折衝を

### 町長 協議会の会長である私が責任を持ってこれよりも進めていきたい

#### 問

倶知安町は厚生病院に対して意見を言えるのかと町民の声が届いていた。いい医者がいれば、わざわざ札幌まで行かなくても済むということも書いてある。信頼できる医者も多く揃えていただきたい。これは町民の切なる願いではと考える。

協定書の倶知安町の負担金22億7116万円、町村負担軽減というのは4億円補助である。国・道の補助金はどこへ行ったのか。補助金と負担金の差引勘定は、最終負担金が入札結果によるところでは、あまりに成り行き主義ではないか。

#### 答 町長

信頼できるお医者が多くなるように、そういう願いも込めて医療環境の整備を整えていく。国・道の補助金、補助金と負担金の差引勘定について、協定では町村の負担する金額は整備費用の実績額から国や北海道からの補助金等を差し引いた額としている。今回の事業主体となる北海道厚生連が今回の補助申請者になるので、補助金は町に入ってくるのではなく、北海道厚生連に入る。

最終負担金については、補助金の額が確定し、整備費用を実績額から差し引いた額となるので、協定書の金額を超えることはないよう、本町としても協議会としても申し入れを行う。

#### 空の駅

#### 問

牧草地を滑走路にということ、空と大地が出会う場所、民間の活力と資金力の活用が考えられる。夏だけの観光ということ、この場所が本当の魅力というものは木が青々と茂るグリーンシーズンということ、ニセコ倶知安工

リアがもつともっと広がる。新たなストーリーの実現のために、聞くだけではなく、色々と検討するという考えを望む。

#### 答 町長

農村部の広大な農地に滑走路やヘリポートを設置して、グライダー・熱気球・遊覧飛行などのスカイスポーツが楽しめる観光スポーツトとして、グリーンシーズンの集客増に大きく期待ができる。何よりも地域の方々の理解を得るということも大変重要と考える。

可能な限りの応援をさせていただく。足を引く張ることなく、この夢を進めていけるような形にしなければというふうに希望を持っているところ。

#### 行政改革

#### 問

庁舎も新しくなり、私から見ると職員も見違えるほど元気になった。本当に皆さん一生懸命だと思ふ。

リーダーとは、そのしんどさに耐える覚悟が必要。町長は「この町を何とかいい町にしたい」という思いが職員全員に伝わるように努力をしなければと思ふ。

観光が山にあるなら商工会議所の中に商工課を作ればいいと思ふ。それぐらい思い切った機構改革、行政改革がそこから始まる。

副町長2人制については、1人は内部的な問題、もう1人は外交的にとそういった人選を行う。このことは職員にとっても頼りになると思ふ。是非外部の風を入れるという方法を考えるべき。年功序列から能力主義に変更。能力のある職員の登用も考えては。

#### 答 町長

大きな財政支出が続く本町の現状において、コロナ禍ということでもなかなか思うようにはいかなかった3年間であったが、倶知安町長としての役割を果たしてまいりたい。

組織体制のスリム化の観点から、子育て支援を重点施策として明確にするため、新たにこども未来課を設けた。まちづくり新幹線課内の商工労働部門を切り離して観光課と合併させ、観光商工課を設置した。

副町長の2人制については、外部からの風という観点から副町長に限らず、職員交流などさまざまな手法が考えられるので、今後十分に検討していきたい。

能力のある職員の登用については、職員的能力を適格に捉え、適材適所となるような職員配置について努めていきたい。

#### 旭ヶ丘再整備

#### 問

旭ヶ丘の保健保安林について、森林環境譲与税は十分な積み立てがある。譲与税を使い、町民が憩える場所であれば私は素晴らしいことだと思ふ。昭和に施工されたものなのでぜひリニューアルをすべき。森林ボランティアについては教育の場として考えていただきたいと思ふ。

#### 答 町長

現在、カラマツやトドマツなどの成育が進んで、ここ数年は日の光が当たる快適な遊歩道の維持が大変厳しくなっている。令和5年度からの整備実施を目指していく。ぜひこの環境譲与税を思い切り活用して進めていきたい。

特集

# 「議会議員定数削減を求める陳情」を受け、 全議員による新たな特別委員会を設置

令和3年12月3日、町民有志2名より「倶知安町議会議員の定数削減を求める陳情」が盛多議長宛に提出されました。

その陳情を審査すべく新たな受け皿として、12月16日に議長を除く15名の全議員の構成による「議員定数に関する特別委員会」（古谷眞司 委員長、作井繁樹 副委員長）を設置し、具体の審査に取り掛かりました。



## 参考人からの陳情趣旨

年が明けた令和4年1月20日、陳情者2名を参考人として招致、陳情者からは下記の3点が主な陳情理由として説明がなされました。

- ①前回の平成31年選挙は無投票、選挙へ参加（投票）できなかった。
- ②次回の令和5年選挙においては現職の勇退も想定され、2回連続で選挙へ参加（投票）する権利を失う可能性が高まっている。
- ③次回の選挙に参加（投票）するためには定数削減が必要だ。

### <これからの陳情審査をするに当たって>

現在、本町議会では「議会に関する特別委員会」において、本町にとって相応しい議員定数、相応しい議員報酬、議員のなり手確保などの調査が進められており、そこでの論点整理、示される一定の考え方を十分考慮した上での陳情審査が求められます。

今後、議員定数に関する特別委員会といたしましては、より多くの町民のご意見を伺うための公聴会などを開催し、6月頃までに一定の方向性を見出すべく、月2回程度の開催により議論を深める予定です。

# 住民に対する議会からの働きかけの重要性

北海道新聞社と北海道大学公共政策大学院が2018年に行った共同世論調査によると「地方議員の数」⇒「多すぎる」56%、「妥当」22%との結果。

また、「議員に期待する役割」⇒「地域の要望の実現」37%、「住民と行政との橋渡し役」17%など、定数削減を求める傾向が散見されるものの、一方では一定程度の役割を求める傾向も示されております。

地方議会に詳しい北海道大学の山崎幹根教授によりますと、客観的かつ科学的に「正しい」定数を導くことは不可能とされており、住民の議会に対する合意形成、住民の合意を得る努力、「民主主義のコスト」の認知など、不特定多数の住民に対する議会からの働きかけが重要との見解が示されております。

## 提出された陳情書 (原文のとおり)

### 陳情書

令和3年12月3日

倶知安町議会  
議長 盛多勝美 様

#### 倶知安町議会議員の定数削減を求める陳情

町議会議員の皆様には、倶知安町の発展のために御尽力されていること感謝申し上げます。

平成31年4月に行われた倶知安町議会議員選挙においては、立候補者が定数と同じ16名で無投票という結果になったので、4年に一度の町議会議員選挙に私たち住民が参加（投票）出来ませんでした。

次の令和5年4月に行われる予定の町議会議員選挙において、現職が何名か立候補されず、さらには新たな立候補者がいない場合、私たちは2回連続で参加（投票）する権利を失うことになり、選挙による議員の適任者を選ぶことが出来ません。

また、現在の倶知安町は、インバウンドや海外からの投資により表向きは人口増、そして景気が上向きとみられているかもしれませんが、倶知安住民（日本人）の人口は減少していることは明らかであり、このことから適正な議員定数について考えていく必要があります。

これらのことから、次回令和5年4月に予定される町議会議員選挙までに2名ほどの定数削減が必要と考え陳情いたします。速やかに結論を出して頂くようお願い致します。

13	10	7	4	1
14	11	8	5	2
15	12	9	6	3



# 常任委員会報告

## 総務常任委員会

### 1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

### 2. 委員構成（5名）

委員長 田中 義人      副委員長 笠原 啓仁  
委員 古谷 眞司      委員 波方 真如  
委員 鈴木 保昭

### ■ 法定外税の検討について

熱海市の別荘等所有税を基に調査を進めている別荘税。京都市でも検討が進められており、検討に至った背景が酷似しております。

有識者からの答申も既に受け、条例案を具体化する段階まで進められており、調査対象に加えることを確認しました。

### ■ 新型コロナウイルス感染症対応について

令和3年10月の特老ホームでのクラスター発生後は落ち着いていましたが、令和4年1月9日以降、町内で新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあり、観光事業者においてクラスターが発生している報告がありました。事業者名の公表はされておらず、北海道との情報共有を行い対処されています。

ワクチン3回目のブースター接種については、12月に医療従事者から自主開始し、町民への接種券の発送は1月開始予定。高齢者の方は2月以降に接種開始の予定で準備を進めている報告がありました。

### ■ 郊外デマンドバス「じゃがたく」 冬季実証実験について

夏季の実証実験（令和3年8月23日～9月22日）に続き、冬季間の実証実験（令和3年11月23日～12月23日）が行われ、中間報告を求めました。

利用実績は夏季に比べ、冬季は大きく伸びていることを受け、来年度以降は費用対効果の観点のみではなく、必要な公共サービスとして議論していくことを確認しました。

## 厚生文教常任委員会

### 1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及び子ども未来課の所管に関すること

### 2. 委員構成（5名）

委員長 小川 不朽      副委員長 坂井 美穂  
委員 富田 竜海      委員 森下 義照  
委員 作井 繁樹

### ■ 陳情審査報告

本委員会に付託の陳情第8号「『倶知安町に放射性物質等をもちこませない条例』の制定を求める陳情」及び陳情第9号「公衆浴場設備による町民の健康増進と『至福の確保』に関する陳情書」について、審査結果をまとめ、第4回定例会（12月6日）において陳情審査報告をしました。

【P.2～3参照】

### ■ 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）の実施について説明を受けました

令和4年1月18日の本委員会において、福祉医療課より新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）の実施について説明があり、質疑がありました。

- 実施時期・・・令和4年2月1日から順次
- 実施場所・・・町保健福祉会館（集団接種）  
町内医療機関の一部（個別接種）

詳しくは町広報、町ホームページ、個別に送付する接種日程案内等においてお知らせする予定。



## ■ マイナンバーカード交付促進事業

### 【マイナンバー交付促進事業】

令和3年12月22日及び令和4年1月18日の本委員会において、住民環境課よりマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、更なるマイナンバーカード普及促進を図っていくとの説明を受けました。令和5年3月までにほぼ全国に行き渡ることを目指しています。

本町における令和3年12月1日現在の交付率34.3%、交付数5,181枚です。

とりわけ、カードの申請や受け取り専用の臨時窓口（1月9日、2月11日）も開設するとしています。

### 【マイナンバーカードによる保険証利用】

また、令和3年12月22日の本委員会において、福祉医療課よりマイナンバーカードによる保険証利用について説明を受けました。



- マイナンバーカードを健康保険証として利用するには申し込みが必要。
- 本町におけるマイナンバーカードによる保険証利用ができる医療機関は現在1機関。（令和3年12月12日現在）
- 令和5年3月末には概ね全ての医療機関等での導入を目指すこととしている。

## 経済建設常任委員会

### 1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関すること

### 2. 委員構成（5名）

委員長 木村 聖子      副委員長 門田 淳  
委員 森 禎樹      委員 原田 芳男  
委員 佐藤 英俊

委員会開催は下記のとおり（令和3年11月から令和4年1月まで）

11月22日、29日、12月20日、24日、1月18日、27日  
（計6回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

## ■ まちづくり新幹線課所管事項

### ① ひらふ山田地区（一部除く）の住居表示新設

審議会を経て新町名に関する公示を11月から行っていました。公示期間中に「分かりやすい表記に改める」請願が本町に対して提出されたことを受けて、審議会にて再考するように委員会として意見をしました。

令和3年12月24日開催の審議会において再検討され、改めて新町名が決定。令和4年2月頃を予定している公示がされた後、議会の議決を経て住民説明会等が開催されます。

（令和4年10月に新住居表示制度の開始予定）

### ② 景観計画の中間報告

景観計画策定にあたり、町全体に係ることから町民関係団体や有識者等で構成される主会議及び2つの検討部会において、現在のところ9回程度開催されています。検討事項が多いため主な事柄を記載します。

○リゾートエリアのルール改正：ニセコひらふ地区や花園リゾートなどのスキー場周辺エリアにおいて、質の高いリゾート地、リゾート開発の拡大を抑えることを目的に最低敷地面積の強化や緑化率の設定が検討されています。※景観地区検討部会

○駅前周辺重点地域の指定、景観形成：駅前周辺地域のきめ細やかな届出基準と景観形成基準を検討し、「駅前周辺まちなみガイドライン」により踏み込んだ景観づくり誘導を図ります。※市街地景観検討部会

○準都市計画区域の拡大：字高砂・字比羅夫・字峠下・字旭（一部）・字花園（一部）・字岩尾別（一部）について、リゾート地化の抑制、地域環境の維持を図る目的で、建築物等の制限が検討されています。

### ③ 北海道新幹線開業に向けた地域公共交通の方向性について

偵知安町としてバス転換の表明をすることについて町長から本委員会に報告がありました。委員会以外の議員を招集して、各委員及び委員外の議員より多くの質疑や意見がなされました。

鉄路を残す場合のコストの大きさは、将来に渡り軽減されることはないと考えられます。

このため、新幹線駅を中心とした広域交通網をバス運行が担うことで、持続可能な交通体系の構築を進めることが今後の目標となります。

※現時点において、北海道と沿線自治体で構成する協議会での方向性の判断には至っておりません。

## ■ 陳情第11号「新準都市計画策定に広く町民の声を反映させることを求める陳情書」

上記の陳情書が令和4年1月21日の第1回臨時会において、本委員会に付託されました。

これを受けて1月27日に委員会を開催し、調査方法等を検討。2月14日に陳情者から趣意を伺った上で内容を精査していくことになりました。

# 特別委員会報告

## 議会に関する特別委員会

本特別委員会では、本町における適正な議員定数を議論する一環として、令和4年1月19日に下記の内容で研修会を実施しました。

講演：「議員定数と議員のなり手確保」

やまざき みきね

講師：山崎 幹根 教授

(北海道大学大学院公共政策学連携研究部)

山崎教授からは、住民に対する合意形成・理解を深めるためには不特定多数の住民に対する働きかけが重要。

住民説明会や町民との対話の機会を通し、地方議会の存在感・役割の認知を継続的で長期的な息の長い取り組みをしなければならないことの理解が大事であると講演されました。



<講師プロフィール>

山崎 幹根 教授

(北海道大学大学院公共政策学連携研究部)

担当科目：比較政府間関係論、北海道政策開発論

専門分野：行政学、地方自治論

出身大学：北海道大学法学部

出身大学院（最終学歴）：北海道大学博士（法学）

### <先行事例に見る地方議員定数の考え方>

- ・会津若松市議会/江藤俊昭教授モデル
- ・専門性を重視した対数の算出式として  
議員定数=常任委員会数×討議に適した人数(7~8人)+議長1人
- ・市民性を重視した定数の算出式として  
議員定数=意見交換会を実施する地区数×1区あたりに配置する議員数(4人以上)

(研修会資料より一部抜粋)

### <近年の道内地方議会の動向>

- ・無投票、なり手不足で悩む地方議会が多い
- ・住民からの陳情や条例改正の直接請求による定数削減を求める動向が散見
- ・市民(町民)との意見交換を行わない。または、形式的なアンケートによる調査のみで「世論」の動向を探るパターンが多い。

(研修会資料より一部抜粋)



# 議長室から こんにちは

道内での新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年が経過しました。オミクロン株による感染6波は全道各地で急速に拡大を続けております。

本町での3回目の新型コロナウイルスワクチン接種については、町内医療機関での個別接種および保健福祉会館での集団接種が始まりました。

私達議員につきましては、オンラインでの委員会開催や3密の回避、マスク着用、手指消毒など基本的な感染防止対策を徹底し活動しております。

さて、3月は第1回定例議会が始まります。令和4年度の予算を審議し、決定することになります。住民の皆さんの声を新年度予算に反映させるよう努めてまいります。

全国的な感染拡大が続き、予断を許さない中ではありますが、皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。



倶知安町議会 議長 盛多 勝美

## オンラインにて2030冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する説明会に参加しました

### <大会ビジョン>

札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピック  
～人と地球と未来にやさしい大会で新たなレガシーを～



令和4年2月4日に本町議会議員へ向けて札幌市スポーツ局主催の説明会がオンラインで開催されました。

当日は担当者より大会ビジョンが示され、「スポーツ・健康」「経済・まちづくり」「社会」「環境」の4つの分野を設定し、大会によりもたらされるもの（レガシー）を明確化するなどの説明を受けました。

また、開催計画ではスキー・アルペンスキー、パラアルペンスキー競技会場としてニセコエリアが含まれていることから、本町にとって身近でより関心の高い大会となります。



# 町民の広場

くっちゃんブラスオーケストラ(KBOと呼んでください)は2017年1月に発足したまだまだ若い団体です。

私たちは吹奏楽の演奏活動を通して倶知安町の音楽文化向上と中学校・高等学校吹奏楽部への技術指導を行うなど、地域に根差した音楽活動を推進しています。発足以来、倶知安町の各種文化行事に積極的に参加し、親しまれています。

特に中高生の吹奏楽部は年々活動が充実し、成果が表れており、今後もサポートして参ります。

宮下雄一郎元町長の町葬儀での追悼演奏や小川原脩美術館での管楽アンサンブルやライオンズクラブ会合の招待演奏など、地域のイベントに音楽で協力させていただいております。

特筆すべき事柄として、2019年10月にはG20倶知安観光大臣会合レセプションで世界各国の大臣と国・道の関係者、そして倶知安町長や町議会議員の方々に前に「栄光を讃えて」「ふるさと」の2曲を80名で歓迎の演奏を行いました。G20の1年前にこのお話をいただき、中高生とKBOで準備を重ね本番を迎えました。

演奏後、控室に鈴木北海道知事が来られ、演奏者に労いの言葉をかけていただきました。また後日、田端観光庁長官からは『日本ならではの終演の演出』とお褒めのお言葉を添えた直筆署名の感謝状をいただきました。音楽を愛好する我々大人だけでなく、中高生にとっても一生の記念となる

## 団体名

# くっちゃんブラスオーケストラ

演奏となりました。

コロナ禍の中、思うように演奏ができない中ではありますが、「街に音楽を！」コンサートを2020年10月に開催し、会場にお越しいただきました皆様に心を込めて演奏させていただきました。

この演奏会を最後にコロナ感染拡大のため、練習も演奏会も自粛せざるを得ない状況が続いています。そのような状況の中、町のご厚意で練習場所に使用させていただいた旧東陵中学校は配電盤老朽化に伴い使用ができなくなりました。現在は吹奏楽に使用する打楽器等の置き場所が併設できる練習場がなく、何とかならないものかと苦慮しております。

KBOは今後も音楽活動を通じ音楽文化の発展と町民の皆様へ心の潤いをお届けできるよう努力して参ります。

今後ともご支援のほど宜しくお願い致します。

【文責：くっちゃんブラスオーケストラ

代表・音楽監督・常任指揮者 唐澤 隆博】



## 議会を傍聴してみませんか？

議会は倶知安町役場庁舎3階の階の議場にて行われています。(定例会は3月・6月・9月・12月の年4回)

議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。

なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際にはマスクの着用にご協力をお願いします。

### 連絡先

TEL 議会事務局(直通):0136-56-8016

E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

第1回定例会は3月7日(月)から開会の予定です。

## 編集後記

新型コロナウイルスが現れて3回目の冬を迎えました。現在はオミクロン株の感染増加に振り回されています。本町においても3回目のブースターワクチン接種が本年2月から始まりました。

より良い経口治療薬の開発などで一日も早く気兼ねなく旅行など外出ができるようになることを皆さんが望んでいます。

編集に当たっては、前号からの経過や12月定例会の議論を皆さんに伝えるように編集しました。今後においても議会の動きが分かってもらえるよう努めてまいります。今後も宜しくお願い致します。

委員長 / 原田 芳男